

⑤ 過不足ない救急医療提供に向けた医療機関連携およびPHR等活用体制の構築に向けた調査

先端的サービスやデータ連携のポイント

救急隊が救急時においてPHRの閲覧・確認やオンライン診療の活用を行うことによる救急医療の運用体制の適正化を図るほか、転院搬送を前提とした三次救急医療機関における満床時の救急患者の一時的な受入れを可能とするなどにより、地域全体で医療機関の負担軽減を図り、効率的な医療体制への再構築を目指す。

事業実施エリア

千葉県君津市（君津木更津医療圏内）

関連する規制改革事項

- ・ 救急搬送時におけるPHR情報等の取得に関する本人同意の取扱いの明確化
- ・ 救急患者の受入れ時における一時的な定員超過入院等の取扱いの明確化（医療法施行規則第10条） 等

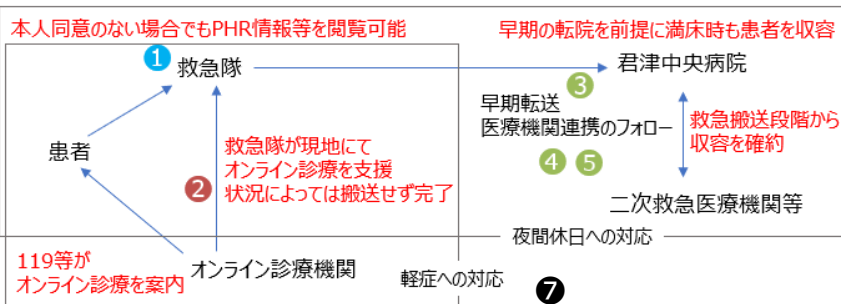
事業実施体制

（代表者） TIS株式会社
 （構成員） 千葉大学医学部附属病院
 （協力） 君津中央病院、千葉県君津市（ほか）

具体的な事業内容

- ・ 過不足ない救急医療提供に向けた課題及び運用体制モデル・スキーム案の協議・検討・調査（君津地域医療構想調整会議等での検討）
- ・ ステークホルダーへのヒアリングや実態調査を踏まえた課題・解決策の妥当性の検討・評価、必要なシステム構築検討

◆ 検討調査の全体像



救急医療全体の課題および解決に向けた仮説等を検証するための調査項目

- ①：緊急時のPHR活用
- ②：緊急時のオンライン診療
- ③：緊急搬送状況
- ④：受入状況
- ⑤：情報連携の活用
- ⑥：同意確認の手順
- ⑦：地域住民のニーズ

【実装に向けたスケジュール】

